

- 実習を大幅拡充（30 時間→140 時間）。
- 訪問介護員資格を有する現任者等が介護職員基礎研修を受講する場合
 - 実務経験、研修受講歴を評価し、新たに拡充された内容を中心に受講すれば介護職員基礎研修を修了したと見なす。
 - 実務経験一年以上の場合
 - 2 級 ⇒ 150 時間
 - 1 級 ⇒ 60 時間
 - その他⇒ 300 時間
 - 実務経験一年未満の場合
 - 2 級 ⇒ 350 時間
 - その他⇒ 500 時間

4. 今後の取り組み・検討課題

(1) 円滑な導入・移行策

- 介護職員基礎研修の円滑な導入のために、次のような方策を検討する必要がある。
 - 平成 18 年度からの一定期間は訪問介護員養成研修と並存させた移行期間とし、この間に介護職員基礎研修に移行させる方向性を具体的に示す。
 - 有資格者比率向上にむけた積極的な取り組み、基準・報酬での評価。
 - 受講にかかる負担の軽減のための支援策。
 - 社会情勢の変化を踏まえた対応策。
- 現任研修体系の整備にかかわり、次の方策を検討する必要がある。
 - 実施計画を明確化する。
 - 既に相当の実務経験と研修受講歴をもち、現にサービス管理者、介護統括責任者等に相当する職務に就いている者（これから就こうとする者を含む）への前段階の研修受講の免除を検討する。
 - 受講にかかる負担の軽減のための支援策。

(2) 研修の質を確保するための方策

- 民間研修機関を含めた多様な教育資源を積極的に活用しつつ、研修の質を確保する方策について今後検討する。

- 幅広い研修機関、実習施設を認める仕組みの検討
- 教育体制、到達目標、修了評価等についてのガイドライン策定の検討
- 研修機関による情報開示の検討
- 修了資格の管理の方策

(3) 制度的な措置や基盤整備策の検討

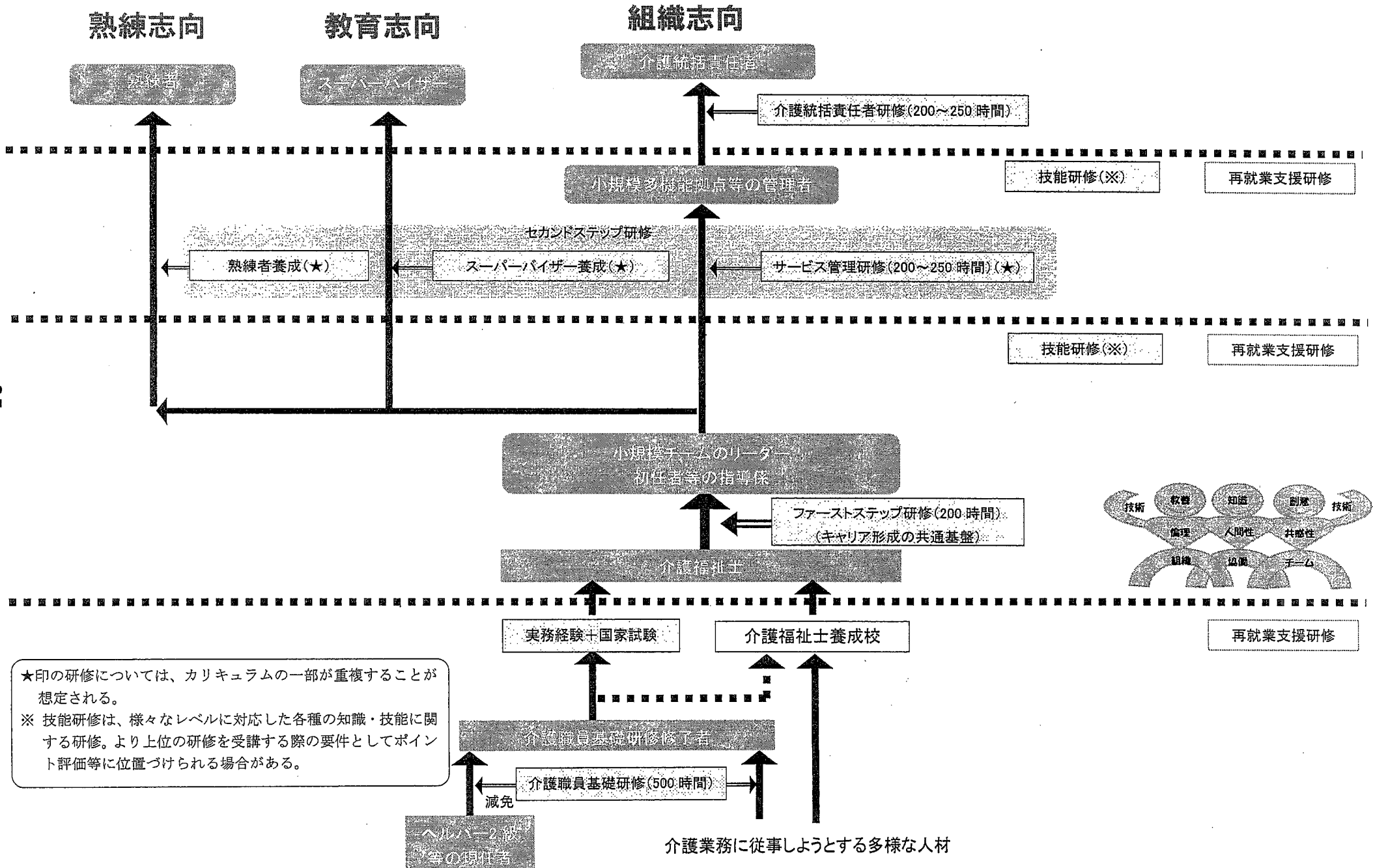
- 国等は次の措置を検討する必要がある。

- 基準・報酬等による評価の検討。
- 受講者に対する財政支援の検討。
- 介護にかかる研究・研修の推進策の検討。
- 介護福祉士の供給力向上に向けた取り組みの検討。
- 人材需給見通しの明確化、教育資源の計画的な整備促進。
- 労働市場サービスの整備。
- 事業者の責務の明確化。

(4) 本研究会における今後の検討課題

- 介護職員基礎研修、ファーストステップ研修の研修ガイドラインの検討
- 「サービス管理研修」、「介護統括責任者研修」のカリキュラムの検討
- 「教育志向のキャリアパス」「熟練志向のキャリアパス」の養成のあり方の検討
- 養成・研修体系運営のあり方の検討

介護職員の養成研修体系とキャリアパス



事業所における役割・階層とキャリア開発支援システム修了者の位置づけ

研修		通所・小規模多機能・居住系施設・介護保険施設		訪問介護
	<ul style="list-style-type: none"> 初任者 	<ul style="list-style-type: none"> チームケアのなかでの自分の役割を理解し、指示・助言を受けながら日常的業務を実施する 尊厳を支えるケアの理念を理解して、基礎的なケアを実践できる。 		
技能研修	<ul style="list-style-type: none"> 初任～中堅職員 	<ul style="list-style-type: none"> 利用者の人間理解、関係作りが行え、利用者の生活に寄り添った尊厳を支えるケアが実践できる。 利用者の家族との良好な協力関係をつくり、地域社会との接点をもてる生活を支援する。 医療をはじめとする関連領域についての知識をもち、情報の伝達、共有ができるなど、内部・外部のスタッフと連携してチームケアが実践できる。 新人や経験の浅い職員に対する指導や助言が行える。 		
ファーストステップ研修	<ul style="list-style-type: none"> 初任者等の指導係 小規模チームのまとめ役 	<ul style="list-style-type: none"> 小規模チーム・ユニットのまとめ役として、チームワークの形成・活性化、メンバーに対する助言、情報の共有化、問題解決など、チームのまとめと調整、チームの活動の推進を行う。 サービス計画の作成とモニタリングを行う。利用者の心身の状態や生活状況の変化を踏まえ、利用者の家族との連携や支援など、チーム内のケアの質・内容の管理を行う。 チームメンバーの勤務シフトの管理や調整を行う。 上位者をサポートして、他のチーム、他部署、他職種との連絡・連携を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> サービス提供責任者として、訪問スタッフのサービス内容について、記録や報告（必要に応じて同行訪問を行い）などを通じて、助言、情報の共有化、問題解決などを行う。 訪問介護計画の作成とモニタリングを行う。利用者の家族との連携や支援など、担当する利用者に対するケアの質・内容の管理を行う。 管理者等をサポートして、他機関との連絡・連携を行う。 	
セカンドステップ研修	<ul style="list-style-type: none"> 複数ユニット・事業所の管理者 	<ul style="list-style-type: none"> 小規模多機能拠点の管理者又は、施設の複数ユニットの管理者として、スーパービジョン、カンファランス、モニタリングなどを行い、サービスの質の管理、向上を行う。 担当するユニット・事業所等の目標管理、業務上の課題の集約、問題解決のサポート、業務改善、セーフティマネジメント、よりよい取り組みを定着・促進するための仕組みづくりを行う。 利用者や家族からの苦情を受け止め、解決にむけて対応する。 他部署、地域の関係機関・団体等との連携や橋渡しの責任を負う。 地域の関係機関、団体と連携し、地域をベースにしたケアサービスを展開する。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業所の管理者又は複数事業所の管理者として、スーパービジョン、カンファランス、モニタリングなどを行い、サービスの質の管理、向上を行う。 担当する事業所等の目標管理、業務上の課題の集約、問題解決のサポート、業務改善、セーフティマネジメント、よりよい取り組みを定着・促進するための仕組みづくりを行う。 利用者や家族からの苦情を受け止め、解決にむけて対応する。 他事業所との連携の責任を負う。 地域の関係機関、団体と連携し、地域をベースにしたケアサービスを展開する。 	
介護統括責任者研修	<ul style="list-style-type: none"> 法人・事業所全体の介護部門の責任者 	<ul style="list-style-type: none"> 法人・事業所全体の介護サービスの管理責任者として、エビデンスに基づくサービスの展開と管理、介護サービスにかかわる経営管理・人事管理、組織目標のコミットメント、倫理の実現、法令遵守を行うとともに、中長期的・総合的な観点からサービスの質の向上、人材育成、業務改善、組織改革を行う。 地域の関係機関、団体と連携し、地域資源の強化・開発と活用、新しいサービスの創造・開発を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業規模が大きい法人において、介護サービスの管理責任者として、エビデンスに基づくサービスの展開と管理、介護サービスに関わる経営管理、人事管理、組織目標のコミットメント、倫理の実現、法令遵守を行うとともに、中長期的・総合的な観点からサービスの質の向上、人材育成、業務改善、組織改革を行う。 地域の関係機関、団体と連携し、地域資源の強化・開発と活用、新しいサービスの創造・開発を行う。 	

ファーストステップ研修の概要

研修の目的・概要

- 実務経験 2 年程度であって基礎的な業務に習熟した介護職員を対象として、的確な判断、対人理解に基づく、尊厳を支えるケアが実践でき、小規模チームのリーダーや初任者等の指導係として任用することを期待できるレベルの視点や技術を有する職員を養成する。
- 小規模チームのリーダーや初任者等の指導係等への役割任用の有無にかかわらず、できるだけ多くの介護職員が受講し、資格取得ルートの違い、業種や各職場でのケア理念・実務環境の違いによる経験・能力の違いを補完し、ケアの理念、職業倫理、たゆみなく自己研鑽に向かう行動などの共通の能力基盤を確立するとともに、キャリアについての展望をもつことで早期の離職を防ぐ。
- 研修機関における演習を主体とし、科目ごとに修了評価を行うこととする。
- 業種別にもとめられる技能等の違いに対しては、ファーストステップ研修修了者に対する上乘せ研修で対応

セカンドステップ研修

技能研修

業態別上乘せ研修

ファーストステップ研修修了

演習を主体とした研修(200時間)

1. 利用者の全人性・尊厳の実践的理解と展開	2. 対人援助の倫理の実践的理解と展開
3. コミュニケーション技術の応用的な展開	4. ケア場面での気づきと助言
5. 家族や地域の支援力の活用と強化	6. 職種間連携の実践的展開
7. 観察・記録の的確性とチームケアへの展開	8. 中堅職員としてのリーダーシップ
9. セーフティマネジメント	11. 問題解決のための思考法
11. 介護職員の健康・ストレスの管理	12. 自職場の分析

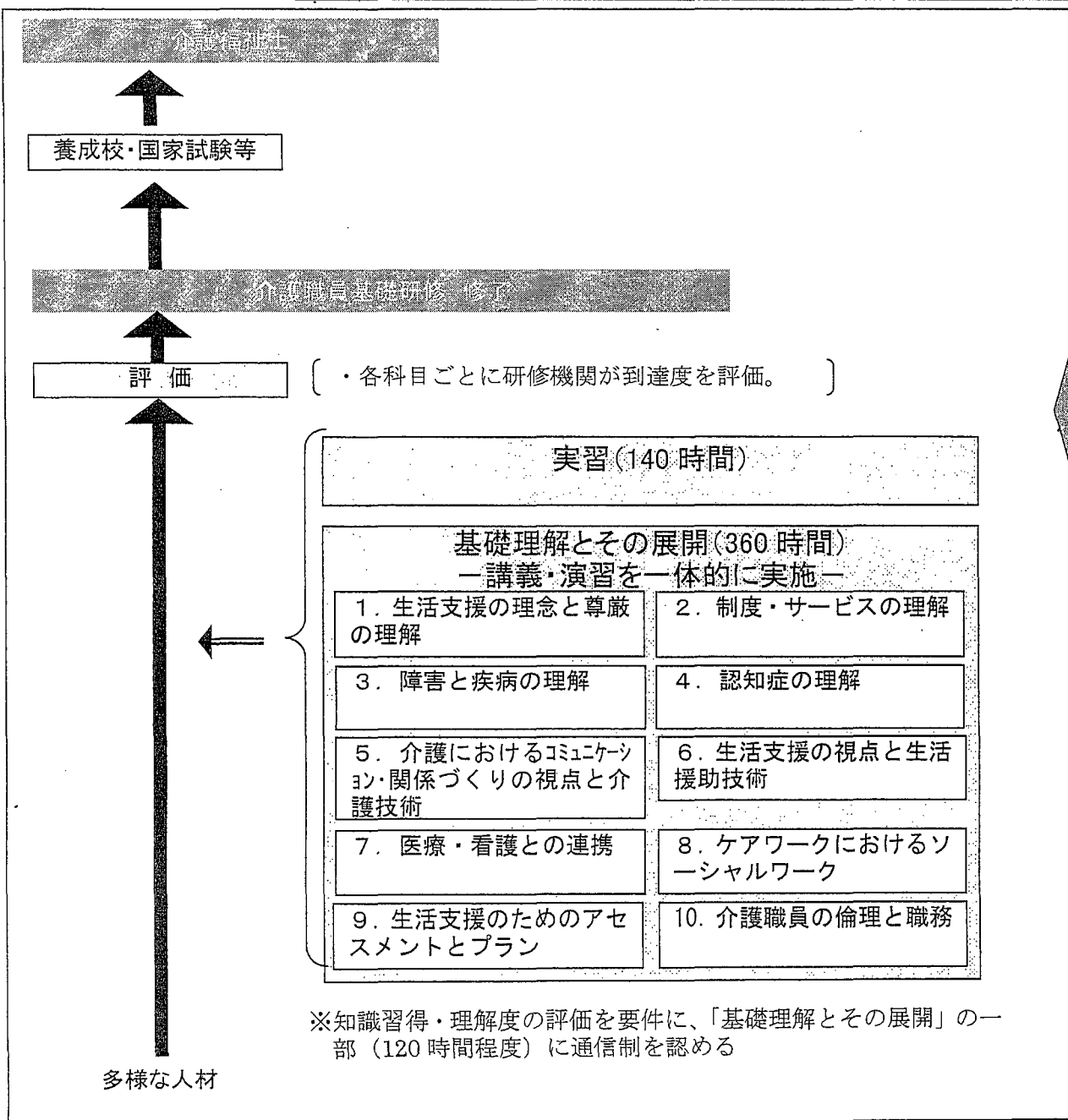
※知識習得度・理解度の評価を要件に一定の範囲での通信を認める(100時間程度)

受講資格

- ・ 最低 2～3 年程度の勤務歴。

介護福祉士

介護職員基礎研修(基礎的な介護職業教育)の概要



研修の目的・概要

- これから介護職員として介護サービスに従事しようとする者を対象とした基礎的な職業教育として、対人理解や対人援助の基本的な視点と理念、プロとして職務にあたるうえでの基本姿勢、基礎的な知識・技術を習得させるとともに、今後、介護福祉士をめざしてより専門的な知識・技術を獲得していくための基盤を形成する。
- 利用者の状況やケアモデルの変化を踏まえ、利用者の尊厳を保持し、生活全体を支援する個別的ケアの提供、認知症高齢者へのケア、医療・看護との連携やチームケア、地域を基盤としたケアに関する内容を充実。
- これから就業するものが、ケアの理念の体得、技術習得できるよう、教育方法・時間数を拡充。
- 講義と演習を一体的に展開。
- 各研修機関において受講者の知識の理解度、介護技術の習得度を評価。
- 介護福祉士養成カリキュラムとの一定の整合性に配慮。
- 受講しやすくするための柔軟な研修展開。
- 訪問介護員資格を保有する現任者等が受講する場合は、これまでの研修受講歴、実務経験等を十分に評価し、受講科目の免除等を行う。